

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【公開番号】特開2013-52840(P2013-52840A)

【公開日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2011-194122(P2011-194122)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/06 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月20日(2013.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両フロア及びシートの一方に固定される第1レールと、

前記車両フロア及び前記シートの他方に固定され、前記第1レールに対し相対移動可能に連結された第2レールであって、該第2レールの長手方向に対して直交する幅方向に並設された一対の側壁部、及び前記第1レールに車両高さ方向で対向するように配置され該第1レールから離隔する前記両側壁部の基端同士を連結する連結壁部を有するとともに、長手方向の一端に位置する第1端を有する第2レールと、

前記第1レール及び前記第2レールの相対移動を選択的に規制及び許容する係止部材と、

前記第2レール内に長手方向に沿って挿入されて前記係止部材に連係されるとともに、付勢部材により前記第2レール内に設けられた支持壁部に当接するよう弾性的に保持される操作部材であって、前記支持壁部との当接部を支点に前記付勢部材の付勢力に抗して前記第2レールの前記第1端における前記連結壁部に近づくように回動されことで前記相対移動の規制を解除する操作力を前記係止部材に伝達可能な操作部材と、

前記第2レールの前記第1端に装着されて該第1端を閉塞するカバーとを備え、

前記カバーは、前記支持壁部に係合され前記操作部材に押圧された際の前記カバーの回動を規制する係止片を有することを特徴とする車両用シートスライド装置。

【請求項2】

請求項1に記載の車両用シートスライド装置において、

前記カバーは、前記一対の側壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面と、該対向面から突出するように設けられるとともに、前記第2レールに対する前記操作部材の挿入方向に交差する方向に延在して該操作部材に圧接する摺動部とを備えたことを特徴とする車両用シートスライド装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の車両用シートスライド装置において、

前記カバーは前記連結壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面を有し、前記対向面は、該操作部材が前記カバーを押圧する際の前記操作部材の傾斜角度と同じ角度に設定された傾斜面を有することを特徴とする車両用シートスライド装置。

【請求項4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の車両用シートスライド装置において、
前記支持壁部は、前記操作部材を挟んで幅方向に向かい合う一対の側縁を有し、
前記カバーは、幅方向外側に向かって突出して前記両側縁に係止される一対の係止爪を
有することを特徴とする車両用シートスライド装置。

【請求項 5】

車両フロア及びシートの一方に固定される第 1 レールと、
前記車両フロア及び前記シートの他方に固定され、前記第 1 レールに対し相対移動可能
に連結された第 2 レールであって、該第 2 レールの長手方向に対して直交する幅方向に並
設された一対の側壁部、及び前記第 1 レールと車両高さ方向で対向するように配置され該
第 1 レールから離隔する前記両側壁部の基端同士を連結する連結壁部を有するとともに、
長手方向の一端に位置する第 1 端を有する第 2 レールと、
前記第 1 レール及び前記第 2 レールの相対移動を選択的に規制及び許容する係止部材と
、
前記第 2 レール内に長手方向に沿って挿入されて前記係止部材に連係されるとともに、
付勢部材により前記第 2 レール内に設けられた支持壁部に当接するように弾性的に保持さ
れる操作部材であって、前記支持壁部との当接部を支点に前記付勢部材の付勢力に抗して
前記第 2 レールの前記第 1 端における前記連結壁部に近づくように回動することで前記相
対移動の規制を解除する操作力を前記係止部材に伝達可能な操作部材と、
前記第 2 レールの前記第 1 端に装着されて該第 1 端を閉塞するカバーとを備え、
該カバーは、前記一対の側壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面
と、前記対向面から突出するとともに前記第 2 レールに対する前記操作部材の挿入方向に
交差する方向に延在して該操作部材に圧接する摺動ビードとを有することを特徴とする車
両用シートスライド装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記問題点を解決するために、請求項 1 に記載の発明は、車両フロア及びシートの一方
に固定される第 1 レールと、前記車両フロア及び前記シートの他方に固定され、前記第 1
レールに対し相対移動可能に連結された第 2 レールであって、該第 2 レールの長手方向に
に対して直交する幅方向に並設された一対の側壁部、及び前記第 1 レールに車両高さ方向で
対向するように配置され該第 1 レールから離隔する前記両側壁部の基端同士を連結する連
結壁部を有するとともに、長手方向の一端に位置する第 1 端を有する第 2 レールと、前記
第 1 レール及び前記第 2 レールの相対移動を選択的に規制及び許容する係止部材と、前記
第 2 レール内に長手方向に沿って挿入されて前記係止部材に連係されるとともに、付勢部
材により前記第 2 レール内に設けられた支持壁部に当接するように弾性的に保持される操
作部材であって、前記支持壁部との当接部を支点に前記付勢部材の付勢力に抗して前記第
2 レールの前記第 1 端における前記連結壁部に近づくように回動されことで前記相対移
動の規制を解除する操作力を前記係止部材に伝達可能な操作部材と、前記第 2 レールの前
記第 1 端に装着されて該第 1 端を閉塞するカバーとを備え、前記カバーは、前記支持壁部
に係合され前記操作部材に押圧された際の前記カバーの回動を規制する係止片を有するこ
とを要旨とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

同構成によれば、前記第2レールの前記第1端には、該第1端を閉塞する前記カバーが装着されていることで、前記第1端の露出を抑制して該第1端が直に周辺部品と干渉等することを回避できる。また、例えば車両振動などで前記支持壁部と当接する部位を支点に前記操作部材が揺動した際、該操作部材は、前記第1端の前記連結壁部に近づいた際に前記カバーに当接することになるため、例えば前記第1端に直に当接する場合に比べて異音の発生を抑制することができる。さらに、前記付勢部材の付勢力に抗して前記操作部材を回動させて、前記係止部材に対し前記第1レール及び前記第2レールの相対移動の規制を解除する操作力を伝達する際、前記操作部材により前記カバーが押圧されたとしても、該押圧に伴う前記カバーの回動が前記係止片によって規制される。従って、前記カバーの回動に起因する該カバーの前記第1端からの外れを抑制することができる。つまり、前記カバーは、前記操作部材を当接させることで異音対策を実現しながらも、前記操作部材により前記カバーが押圧された際の該カバーの前記第1端からの外れ対策を前記係止片によって併せて実現している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の車両用シートスライド装置において、前記カバーは、前記一対の側壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面と、該対向面から突出するように設けられるとともに、前記第2レールに対する前記操作部材の挿入方向に交差する方向に延在して該操作部材に圧接する摺動部とを備えたことを要旨とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の車両用シートスライド装置において、前記カバーは前記連結壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面を有し、前記対向面は、該操作部材が前記カバーを押圧する際の前記操作部材の傾斜角度と同じ角度に設定された傾斜面を有することを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

同構成によれば、前記操作部材がその回動に伴い前記カバーを押圧する際、前記操作部材は、その際の傾斜角度に設定された前記カバーの前記傾斜面を押圧することになり、前記カバーとの当接部における荷重を分散させることができる。従って、前記カバーが前記操作部材から集中的な荷重で押圧されることを回避でき、前記カバーの変形等を抑制することができる。

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれか一項に記載の車両用シートスライド装置において、前記支持壁部は、前記操作部材を挟んで幅方向に向かい合う一対の側縁を有し、前記カバーは、幅方向外側に向かって突出して前記両側縁に係止される一対の係止爪を有することを要旨とする。

同構成によれば、前記カバーは、前記両係止爪が前記支持壁部の前記両側縁に係止され

ることで、前記第1レール及び前記第2レールの相対移動方向で抜け止めすることができる。

請求項5記載の発明は、車両フロア及びシートの一方に固定される第1レールと、前記車両フロア及び前記シートの他方に固定され、前記第1レールに対し相対移動可能に連結された第2レールであって、該第2レールの長手方向に対して直交する幅方向に並設された一対の側壁部、及び前記第1レールと車両高さ方向で対向するように配置され該第1レールから離隔する前記両側壁部の基端同士を連結する連結壁部を有するとともに、長手方向の一端に位置する第1端を有する第2レールと、前記第1レール及び前記第2レールの相対移動を選択的に規制及び許容する係止部材と、前記第2レール内に長手方向に沿って挿入されて前記係止部材に連係されるとともに、付勢部材により前記第2レール内に設けられた支持壁部に当接するよう弾性的に保持される操作部材であって、前記支持壁部との当接部を支点に前記付勢部材の付勢力に抗して前記第2レールの前記第1端における前記連結壁部に近づくように回動されることで前記相対移動の規制を解除する操作力を前記係止部材に伝達可能な操作部材と、前記第2レール前記第1端に装着されて該第1端を閉塞するカバーとを備え、該カバーは、前記一対の側壁部に対応する部位において前記操作部材と対向する対向面と、前記対向面から突出するとともに前記第2レールに対する前記操作部材の挿入方向に交差する方向に延在して該操作部材に圧接する摺動ビードとを有することを要旨とする。

同構成によれば、前記カバーの装着された前記第2レール内に挿入された前記操作部材は、前記摺動ビードが圧接することで幅方向に位置決めされる。従って、前記操作部材に集中して接触する前記摺動ビードで、前記操作部材をより安定した状態で幅方向に位置決めしながらも、解除操作時の摺動抵抗の増大を抑制することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

・前記実施形態において、ロアレール3及びアップレール4と、車両フロア2及びシート5の固定関係（即ち上下の配置関係）は逆であってもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】